

平成29年度 大分県公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成29年度大分県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,364,271千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 133,700,046千円 とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 3 月 2 日 提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 公 債 管 理 費		131,335,775	2,364,271	133,700,046
	1 繰 入 金	84,847,775	2,364,271	87,212,046
歳 入 合 計		131,335,775	2,364,271	133,700,046

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 公 債 管 理 費		131,335,775	2,364,271	133,700,046
	1 公 債 費	131,335,775	2,364,271	133,700,046
歳 出 合 計		131,335,775	2,364,271	133,700,046

第55号議案

平成29年度 大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）

平成29年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,372千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 169,085千円 とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 3 月 2 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳入歳出予算補正
歳入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 母子父子寡婦福祉資金		166,713	2,372	169,085
	1 繰 入 金	6,356	334	6,690
	2 繰 越 金	93,250	△ 3,413	89,837
	3 諸 収 入	67,107	5,451	72,558
歳 入 合 計		166,713	2,372	169,085

歳 出				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	母子父子寡婦福祉資金	166,713	2,372	169,085
	1 母子父子寡婦福祉資金	166,713	2,372	169,085
歳 出 合 計		166,713	2,372	169,085

平成29年度 大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算（第1号）

平成29年度大分県中小企業設備導入資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 43,690千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 161,175千円 とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 3 月 2 日 提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 中小企業設備導入資金		117,485	43,690	161,175
	2 繰越金	3,464	13,807	17,271
	3 諸収入	73,945	29,883	103,828
歳入合計		117,485	43,690	161,175

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 中小企業設備導入資金		117,485	43,690	161,175
	1 中小企業設備導入資金	117,485	43,690	161,175
歳 出 合 計		117,485	43,690	161,175

第57号議案

平成29年度 大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度大分県流通業務団地造成事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,569,592千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,232,773千円 とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 3 月 2 日 提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳入歳出予算補正
歳入

款	項	既定額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 流通業務団地造成 事業費		663,181	1,569,592	2,232,773
	1 財産収入	663,181	1,569,458	2,232,639
	2 繰越金		134	134
歳入合計		663,181	1,569,592	2,232,773

歳 出				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 流通業務団地造成 事業費		663,181	1,569,592	2,232,773
	1 土地造成費	663,181	1,569,592	2,232,773
歳 出 合 計		663,181	1,569,592	2,232,773

平成29年度 大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）

平成29年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 156,744千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,164,930千円 とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 3 月 2 日 提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 貸 付 勘 定		1,004,650	159,130	1,163,780
	1 繰 入 金	187,500	△ 57,250	130,250
	2 繰 越 金	205,833	407,192	613,025
	3 諸 収 入	611,317	△ 190,812	420,505
2 業 務 勘 定		3,536	△ 2,386	1,150
	1 繰 入 金	3,269	△ 2,599	670

	2 諸 収 入	267	△ 92	175
	3 繰 越 金		305	305
歳 入 合 計		1,008,186	156,744	1,164,930

歳 出				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 貸 付 勘 定		1,004,650	159,130	1,163,780
	1 林業・木材産業改善資金	250,000	388,110	638,110
	2 木材産業等高度化 推 進 資 金	750,000	△ 229,000	521,000
	3 林業就業促進資金	4,650	20	4,670
2 業 務 勘 定		3,536	△ 2,386	1,150
	1 林業・木材産業改善資金	3,269	△ 2,319	950
	2 木材産業等高度化 推 進 資 金	267	△ 67	200
歳 出 合 計		1,008,186	156,744	1,164,930

平成29年度 大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

平成29年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 369,356千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 571,310千円 とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 3 月 2 日 提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 貸 付 勘 定		200,000	370,513	570,513
	1 繰 越 金	157,668	391,839	549,507
	2 諸 収 入	42,332	△ 21,326	21,006
2 業 務 勘 定		1,954	△ 1,157	797
	1 繰 入 金	1,954	△ 1,954	0
	2 繰 越 金		297	297

	3 諸 収 入		500	500
歳 入 合 計		201,954	369,356	571,310

歳 出				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 貸 付 勘 定		200,000	370,513	570,513
	1 沿岸漁業改善資金	200,000	370,513	570,513
2 業 務 勘 定		1,954	△ 1,157	797
	1 沿岸漁業改善資金	1,954	△ 1,157	797
歳 出 合 計		201,954	369,356	571,310

平成29年度 大分県営林事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度大分県営林事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 46,379千円 を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 537,563千円 とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年3月2日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 県 営 林 事 業 費		583,942	△ 46,379	537,563
	1 使用料及び手数料	34	2	36
	2 財 産 収 入	416,186	△ 64,583	351,603
	3 繰 入 金	119,518	△ 37,007	82,511
	4 繰 越 金	1	83,785	83,786
	5 諸 収 入	9,203	△ 2,576	6,627
	6 県 債	39,000	△ 26,000	13,000

歳 入 合 計		583,942	△ 46,379	537,563
---------	--	---------	----------	---------

歳 出				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 県 営 林 事 業 費		583,942	△ 46,379	537,563
	1 県 営 林 事 業 費	351,632	△ 55,918	295,714
	2 県 民 有 林 事 業 費	232,310	9,539	241,849
歳 出 合 計		583,942	△ 46,379	537,563

第 2 表

地 方 債 補 正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後				摘 要
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	
伐 採 事 業 費	千円 31,000				千円 10,000				
県 営 林 造 成 事 業 費	8,000				3,000				

(注) 起債の方法、利率及び償還の方法は、当該既定予算のとおりである。

第61号議案

平成29年度 大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,828,138千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,487,136千円 とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 3 月 2 日 提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳入歳出予算補正
歳入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 大分臨海工業地帯 建設事業費		658,998	2,828,138	3,487,136
	1 財 産 収 入	5,317	1,895,459	1,900,776
	2 繰 入 金	23,581	932,467	956,048
	3 繰 越 金	100	212	312
歳 入 合 計		658,998	2,828,138	3,487,136

歳 出				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 大分臨海工業地帯 建設事業費		658,998	2,828,138	3,487,136
	1 土地造成費	658,998	2,828,138	3,487,136
歳 出 合 計		658,998	2,828,138	3,487,136

平成29年度 大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度大分県港湾施設整備事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 179,300千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,001,081千円 とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為）

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

平成30年3月2日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 港湾施設整備事業費		千円 1,821,781	千円 179,300	千円 2,001,081
	1 使用料及び手数料	1,393,781	△ 21,722	1,372,059
	3 財産収入		197,114	197,114
	4 繰越金		305	305
	5 諸収入		3,603	3,603
歳 入 合 計		1,821,781	179,300	2,001,081

歳 出

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 港湾施設整備事業費		1,821,781	179,300	2,001,081
	1 港湾施設整備事業費	1,821,781	179,300	2,001,081
歳 出 合 計		1,821,781	179,300	2,001,081

第 2 表

繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
1 港湾施設整備事業費			千円 263,000
	1 港湾施設整備事業費	港湾機能施設整備事業費	263,000 263,000

第 3 表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
大分港港湾監視業務委託料	平成 29 年度 から 平成 30 年度 まで	千円 18,057

第63号議案

平成29年度 大分県用品調達特別会計補正予算（第1号）

平成29年度大分県用品調達特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 87,114千円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,694,614千円 とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成 30 年 3 月 2 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正
 歳 入

款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 用 品 調 達 費		1,607,500	87,114	1,694,614
	1 用 品 収 入	1,606,000	86,905	1,692,905
	2 繰 越 金	1,500	209	1,709
歳 入 合 計		1,607,500	87,114	1,694,614

歳 出				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 用 品 調 達 費		1,607,500	87,114	1,694,614
	1 用 品 調 達 費	1,607,500	87,114	1,694,614
歳 出 合 計		1,607,500	87,114	1,694,614

第 2 表

費 許 明 越 繰

款	項	事 業 名	金 額
1 用 品 調 達 費			千円 61,905
	1 用 品 調 達 費		61,905
		用品購入費	61,905